

## 児童手当の拡充に関する意見書

内閣府は、10月8日、「少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査」の結果を発表した。それによると、少子化対策として講ずるべき重要な施策としては、「経済的支援措置」が69.9%で最も多く、その具体的内容としては、「保育料・幼稚園費の軽減」が67.7%、「乳幼児医療無料化」が45.8%、「児童手当の金額の引き上げ」が44.7%、「児童手当の支給対象年齢の引き上げ」が42.5%などとなっている。

この調査では児童手当の有効性についての設問があるが、少子化対策として「とても役立つ」、「役立つ」という回答が合わせて75.6%にも上がっている。また今後の希望については、「対象年齢の引き上げ」が61.3%、「手当の増額」59.0%となっており、少子化対策の中で、子育ての女性は「経済的支援」の強化を求めていることが判明した。

こうした中で、自治体では、新宿区が中学3年生まで拡大する方針を明らかにするなど児童手当の拡大へ向けての動きが強まっているが、子育て支援策は、少子化社会における有効な施策として、国の制度改善として実施されるべきものである。

よって、本市議会は国会及び政府に対し、下記のことを強く要請するものである。

### 記

- 1 児童手当の支給対象年齢を中学3年生まで拡大すること。
- 2 児童手当の所得制限を緩和すること。
- 3 児童手当の支給額を増額すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年12月21日

三鷹市議会議長 金 井 富 雄